

## 平成28年度第2回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 平成28年8月23日(火) 10時00分～11時10分

2. 場所 新南陽ふれあいセンター 中会議室

3. 出席委員：14名 (敬称略)

団体名	委員名
周南市 都市整備部長	岡村 洋道
中国運輸局 山口運輸支局	宗像 恵太郎
西日本旅客鉄道株式会社	保見 孝好
防長交通株式会社	寶迫 啓之
大津島巡航株式会社	中村 浩二
徳山地区タクシー協会	清水 延隆
周南市障害者団体連合会	徳毛 裕之
鹿野地区女性団体連絡協議会	有國 美恵子
私鉄中国地方労働組合防長交通支部	積 敏幸(代理:石隈 信之)
周南警察署	別府 利宏
光警察署	上野 伸哉
中国地方整備局 山口河川国道事務所	丹後 浩一
山口県 周南土木建築事務所	西村 一隆
山口県 観光スポーツ文化部 交通政策課	浜口 和彦(代理:今井 和之)

4. 事務局：都市整備部 都市政策課

5. 議案

(1) バスロケーションシステム社会実験事業に関する助成について

6. 報告事項

(1) 周南市コミュニティ交通導入ガイドライン(案)について

(2) 地域公共交通網形成計画に掲げる事業等の進捗状況について

7. その他

補正予算について

## 1 開会

- 事務局 おはようございます。お忙しい中ありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただ今より平成28年度第2回周南市地域公共交通会議を開催いたします。

なお、本日の会議につきまして、周南市地域公共交通会議規約第7条第2項の委員の過半数の出席が本日はございますので、成立していることをご報告いたします。

## 2 委員紹介

- 事務局 議題に入ります前に、委員の変更がございましたので、報告いたします。

防長交通株式会社の牧洋史様が異動され、後任として寶迫啓之様となりました。

また、周南市自治会連合会の中村利孝様のご退任され、田中義啓様となりました。なお、田中委員は本日所用のため欠席のご連絡をいただいております。

また、新たにアドバイザーとして、これまで周南市のまちづくりに関わっていただいております東京大学大学院 工学系研究科 教授 羽藤英二様にご就任いただきました。

それでは、次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

岡村会長よろしくお願いたします。

## 3 協議事項

- ◎会 長 委員の皆様、本日は、周南市地域公共交通会議の開催にあたり、公私何かとお忙しい中にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

### 3-1 議案（1）バスロケーションシステム社会実験事業に関する助成について

- ◎会 長 議案1 バスロケーションシステム社会実験事業に関する助成について、事務局から説明をお願いします。

- 事務局 （資料に沿って説明）

- 寶迫委員 （資料に沿って説明）

- ◎会 長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。ありましたらお願いいたします。

- 委員 今回の対象は緑ヶ丘循環だけということですが、将来的にはどこまで範囲を広げられるのでしょうか。
- 竇迫委員 今回は1カ月間の実験ということで、対象を緑ヶ丘循環のみとしました。将来的な導入に関しては、費用や効果の検討が必要です。また、今回の実験はスマートフォンを持った方への対応ですが、持っていない方にはどうするのかという検討も必要です。効果の聞き取り等もしながら、導入について検討したいと考えています。
- 委員 このシステムは、非常に便利だと思います。これに加え、視覚障害者への対応として音声による案内もできないのでしょうか。
- 事務局 今回はスマートフォンユーザーを対象としているものです。視覚障害者に対しては他市の事例を研究し、効率的なサービスを検討したいと考えています。
- 委員 今回の実験に使用する機械はリースでしょうか。
- 竇迫委員 リースです。
- 委員 今回の期間は1カ月ということですが、システムの導入により利用者が増えるかどうかということを検証するには期間が短いのではないのでしょうか。また、事業費が1カ月で120万円ということですが、導入する場合には継続して毎月同額がかかるのか、それとも安くなっていくものなのでしょうか。
- 竇迫委員 今回は実験期間中に利用者を増やす目的ではありません。あくまでも、システムを導入することによる感想をいただくためのものです。経費については、まとまった初期導入費用がかかり、その後は通信料とシステム使用料がかかります。
- ◎会長 事務局から補足説明はありますか。
- 事務局 資料1をもう少し説明したいと思います。今回は、検証内容として利用者の増減を挙げているということと、アンケート調査をしていただきたいと思っています。(使って良かった、改善してほしいなど) また、周知につきましては、交通事業者において、バス停等のポスター掲示を行います。市広報でも周知を行う予定としておりまして、公共交通を再度認識してもらい、利用促進を図りたいと考えております。なお、報道機関への周知も実施されております。

○委員 将来、多くの人が公共交通を利用しなければいけない時代になると思います。公共交通の利用者を増やすならば、全車両をノンステップバスにするべきではないでしょうか。

○竇迫委員 防長交通では、新車導入の際は基本的にノンステップバスとしています。現在全車両の4割弱程度です。

○委員 バスロケーションシステムはバスの利便性向上に資するもので、県内の他のバス事業者でも導入の機運が高まっています。導入にあたっては、費用とコストパフォーマンスの問題がありますが、国や県の補助メニューもあるので、活用しながら導入を進めていただく形になると思います。質問ですが、防長交通とタウンクリエーションは存じていますが、G2Lはどのような役割を担っているのでしょうか。また、社会実験の検証をするということですが、報告時期はいつくらいを考えているのでしょうか。

○委員 今回のシステムはスマートフォンを使用するものですが、営業展開をするにあたり、タウンクリエーションとG2Lがタグを組んでいるものです。検証結果については、いつまでにという期限を設定していませんが、年末までには取りまとめたいと考えています。

◎会長 その他ございますでしょうか。  
よろしければ採決をしたいと思います。では、ご承認いただける場合は挙手をお願いいたします。  
(全委員挙手)

◎会長 ありがとうございます。

### 3-2 (1) 周南市コミュニティ交通導入のガイドライン(案)について

◎会長 続きまして、報告事項(1)「周南市コミュニティ交通導入のガイドライン(案)について」事務局から説明をお願いします。

●事務局 (資料に沿って説明)

◎会長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。ありましたらお願いいたします。

○委員 資料2に有るとおり、バス停まで300m、鉄道まで800mの地域に住んでいた場合、地域とバス停等の間をコミュニティ交通でつなぐと言う事でしょうか。

- 事務局 既存の公共交通機関が運行しているので、その範囲にお住まいの方はバスや電車を利用していただくこととなります。
- 委員 コミュニティ交通とは、公共交通以外の交通手段を指しているのでしょうか。
- 事務局 例えばバス事業者が運行主体では無く、地域の方が主体となっていく交通のことです。市内では、大道理や鹿野で導入されています。実施主体は色々な場合が考えられるので、運行内容を決めていく中で検討していただきたいと思います。地域にはタクシー事業者等の交通事業者がいるため、事業者と調整しながら、運行できる範囲の中で地域の方に運行していただくイメージです。
- 委員 この手引きは、地域の方がコミュニティ交通を導入するにあたっての手引書ということでしょうか。
- 事務局 おっしゃる通りです。
- 委員 乗合タクシーと自家用有償それぞれについて、市からの補助メニューを示されるのでしょうか。
- 事務局 現時点では具体的に無いですが、ケースバイケースで、それぞれの役割と言うところで明記したいと考えています。
- 委員 手引きはいつ完成予定でしょうか。
- 事務局 今年度中の完成を目指し作業をしたいと考えています。内容が固まれば、公共交通会議で審議をしていただきます。
- 委員 鹿野や大道理のコミュニティ交通はどのように運営されていますか。
- 事務局 市が実施主体ですが、鹿野については、地元のタクシー事業者が運行しており、1乗車300円です。大道理は地域団体が運行しており、有償運送というやり方です。地区内は1乗車100円、地区外（須々万まで）は200円です。
- 委員 この手引きでは、個人が地域の人を自家用車に乗せるような運行は対象になりますか。
- 事務局 今回の対象として考えているのは、運送法上に規定する内容を実施する団体です。

- 委員 先日、コンパクトなまちづくりというパンフレットをいただき、所属団体でも検討しているところです。
- 今回のコミュニティ交通というのは、コンパクトプラスネットワークの、ネットワークについての内容なのでしょうか。
- 事務局 コンパクトプラスネットワークは、都市機能をコンパクトに集約させるべく、拠点を設定するという考えです。この拠点は、公共交通の拠点になるようなところ（駅、バスターミナルなど）とすることを想定しています。拠点間を繋ぐためには、マイカーで移動される方もいらっしゃいますが、運転が出来ない方もいます。この場合に、拠点間のネットワークを形成するのが公共交通の役割です。
- 今回のコミュニティ交通の手引きについては、交通不便地区が対象であり、拠点からは離れた地域です。拠点に行くための移動手段を導入する手引きとして捉えていただければ良いと考えます。
- 委員 住民にとって、何処に住んでいても幸せを感じることが出来る、地域活性化の役に立つようなプランとしてほしいと思います。

### 3-2 (2) 地域公共交通網形成計画に掲げる事業等の進捗状況について

- ◎会長 続きまして、報告事項(2)「地域公共交通網形成計画に掲げる事業等の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 (資料に沿って説明)
- ◎会長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。ありましたらお願いいたします。
- (質問等なし)
- ◎会長 それでは、報告案件につきましては以上といたします。

### 4 その他

- ◎会長 次に「その他」について事務局からお願いいたします。
- 事務局 (資料に沿って説明)
- ◎会長 ただ今、事務局から「その他」について、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますでしょうか。
- 委員 この場をお借りして、意見を申し上げます。周南市の中山間地域は四季折々の自然が美しく、交流人口の増加に寄与しています。私も鹿野に住んでおり、中山間地域の魅力を幅広くPRしたいと平素より感じています。公

公共交通の面はもちろんですが、観光の観点でも中山間地域を支援していただきたいと考えます。

◎会 長 市としては、観光、産業と幅広い総合的な施策の展開をはかっています。この会議については市民の暮らしの為に交通をテーマにしていますが、市全体の取組みとしては、中山間地域の観光資源をしっかりとPRしていくべきであると考えます。機会を見て国や県に要望できる内容であれば、しっかりと伝えて、支援等がいただけるようであれば活用していきます。

◎会 長 以上で全ての議題が終了いたしましたので、事務局に進行をお返しいたします。委員の皆様のご協力に感謝いたします。  
ありがとうございました。

## 5 閉会

●事務局 次回は、11月を予定しております。委員の皆様には、日時等が決まりましたら、ご案内させていただきますので引き続きよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。